

# 産業建設常任委員会会議録

[平成25年 1月15日開催]

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成25年 1月15日  
午前10時00分 開会  
午前11時56分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	阿 部 計 一
副 委 員 長	印 部 久 信
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	長 船 吉 博
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	興 津 良 祐
農業振興部長	松 下 修
都市整備部長	山 崎 昌 広
下水道部長	道 上 光 明

産業振興部次長兼水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	垣	本	義	博
下水道部次長兼下水道課長	岩	倉	正	典
次長兼農業委員会事務局長	原	口	幸	夫
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真 由	美
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
国民宿舎支配人	北	川	満	夫

## Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 産業振興の推進について
  - (2) 農業振興の推進について
  - (3) 都市整備事業の推進について
  - (4) 下水道事業の推進について
  - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 3 5

## Ⅲ. 会議録

# 産業建設常任委員会

平成25年 1月15日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時56分)

○阿部計一委員長 おはようございます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうかよろしく願いをいたします。

新年に当たり、一言御挨拶申し上げます。本年は昨年の自民党が圧勝したというようなことで、金融緩和を大幅にやるというようなことが大々的に報道され、現実にはそういう方向でいっているわけですが、株価も上がり、円安というようなこと、非常に何か気分的に景気がよくなったような気がします。それと元旦早々、福良湾口に固定式の堤防また浮上式堤防というような二案が報告されまして、今の政権であれば恐らくそういう大きなハード事業も可能ではないかと、本当に期待をしておるところでございます。そういうふうなことでそういう事業がされれば市にとりましても大きな経済効果もあるし、また市の大きなPRにもなるのではないかと、こう思っております。

そういうふうなことで、ことしはまた選挙の年でもありますが、ひとつ所管委員会としてそれぞれ頑張っていきたいと思っておりますので、執行部の皆さんにもよろしく願いいたしまして、一言御挨拶にかえさせていただきます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。きょうは産業建設常任委員会の事務調査ということで、大変御苦労さんでございます。何点か皆さん方で調査、協議をいただくようでございます。今も委員長さんからお話がありましたとおり、年末からのいろいろな動きがあるんですが、私ども、この地域の震災が一番心配が大きい、津波対策も県があのような考え方を発表していただきました。また、農業予算もやはりこの地域にとっては何より、無論、水産もですが大事でございます、それもいち早くいろいろとそういう対応を考えていただいているというふうに伺っております。何とか国、県の力を借りて大きな産業である農業、漁業、これが活性化し、振興できることを願うものでございます。

そしてきょうは、毎年のごとくはございますが、農林水産祭功労者も、祭りもありまして、そこで南あわじ市から3名の方、1名は居内徹さん、この方は繁殖和牛で大変御尽力され、会長もされたところでございます。またもう1人は北川重夫さん、この方は専業農家としてレタスを中心にいろいろと一生懸命取り組んでおられるという方でございます。もう1人は岡本和幸さん。この人も今、酪農と野菜の栽培、この複合経営ということから大変地域でもリーダーとして取り組んでいただいております。この方々3名の表彰がござ

います。私もそんなことでちょっと会には、祭りには出席するようになっております。また皆さん方で時間のとれる方はどうぞ、伊弉諾神社でございます。よろしくお願いいたします。

なお、ちょっと公務が後、続いてますので大変勝手ですが中座させていただきます。よろしくお願いいたします。

○阿部計一委員長        それでは早速ただいまから閉会中の継続調査として申し出が出ております所管事務調査事項5件について一括して調査したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長        異議がございませんので、5件一括議題といたします。  
何か質疑はございますか。  
谷口委員。

○谷口博文委員        おはようございます。先ほども市長の挨拶にもあったんやけども、農業予算ということでちょっとお尋ねをするわけですが、圃場整備事業のコンクリート畦畔の事業、その辺の現状についてまずお尋ねをいたします。

○阿部計一委員長        農業振興部次長。

○農業振興部次長(神田拓治)        コンクリート畦畔のことなんですけども、基本的には圃場整備完了後、今は経営構造改善対策事業、経構という事業でコンクリート畦畔を実施しております。この事業につきましては国が50%、県が13.5%、市が6.5%で合計70%の補助ということで地元負担が30%で実施しております。この事業は平成16年から24年で終わりということで今、阿万本庄が最終の年度でことし実施しておる状況でございます。

○阿部計一委員長        谷口委員。

○谷口博文委員        コンクリート事業は24年度で終了ということなんですけど、現に今、そういう土地改良事業をやっておるようなところ、具体的に盛り上げさせてもらったら、例えば北阿万の北中南でしたか、あのあたりも当初の説明においてはこういう事業が継続するということで事業に着手したというようなそういう説明、ちょっと地権者からそうい

うような話を聞いとんやけど、その辺が、この事業が24年度でストップがかかるということで非常に心配した声があるんやけど、この辺、25年度以降も先ほど市長、冒頭にも挨拶あったような、やはり南あわじ市にとってそういうふうな畦畔事業というのは継続してやっていただきたいというような強い要望があるんやけど、その辺の今後の見通しのものはいかがですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この経構という事業が24年度で終わるんですけど、代がえの事業というのが、経営体育成支援事業というのがあるんです。ただしこの事業の採択条件が、条件不利地区ということになっております。これが南あわじ市になかなか該当せえへんということで、内部的にも問題がありまして、これを何とか圃場整備、これからまた湊里、新田、国衙、養宜とずっと続いていきますので、それに対応するコンクリート畦畔、何かええ事業がないかなということで県とも協議しながら、昨年8月ですか、兵庫県の土地改良連合会がございます。連合会が中心になって農林水産省へ陳情に行っていておられます。県も後押ししていただきまして、近畿整備局の整備部長並びに計画課長が現地まで見に来ていただきまして。コンクリート畦畔というのは全国的に淡路だけなんですよね。淡路でコンクリート畦畔が必要であるということをもとめてもらわないと事業の採択も難しいなということでわざわざ農政局の部長まで見に来ていただいて、現状を把握して帰っていただいております。

また昨年の11月末ですか、市長が農林水産省の事務次官に会うということだったのでそのときにも陳情していただいておりますので、今後の推移を見守っていききたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 前々から言うように、この淡路地区だけそういうふうなコンクリートのあぜ畦畔事業が実施されておるということは、私どももそういうこと、淡路だけ特別にやっていただいていた事業なんやの。それが24年度で切られて今、先ほど言うように湊であったりとか、まだまだ淡路島地域は食の宝庫であって自給率が160%、170%あるエリアであって、それで土地改良が県下平均までいってないでかな、県平均が何やけど南あわじ市はまだ四十何%というようなことでしょう。それをどんどん積極的にそういうような土地改良を推進しよる中で、やはり田畑の維持管理、その辺の負担の軽減であったり野菜の作付であったり、必要な事業なんで、この辺は今、先ほど言うように湊であったり北阿万であったりしたって、その辺24年度で切られたことに対して大き

な不満があるんやけんどその辺、切られたというのは当然土地改良事業に着手する前から地元には24年度でこんな畦畔の事業が切れるねんというふうな説明はされた上で実施されておりますか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この当初、事業がかかわっておりました経営構造対策事業についても22年度で終わりで、新しいメニューが出てくるであろうということで継続してくれるものということで地元の推進も回っております。たまたま22年が24年に年が延長されたんですけども、そのかわりの事業が南あわじ市になかなか適合しない支援事業ということで、そこで問題が出てきましたので、これを何とか改善してもらうように今、陳情している状況でございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 自民党政権になって緊急経済対策ということで10兆3,000億円でしたか、そのうちの中で公共工事が5兆円ぐらい、要は予算づけされておると。そのあたりをしっかりと。やはり南あわじ市のそういうふうな必要性を積極的に国、県に要望というかしていただいて、この事業はぜひとも南あわじ市にとっては必要やというふうなことを積極的に関係機関に言うていただいて、地権者というかその方々の利便性というか今後の農業の継続にかなうような事業なんで、ぜひとも積極的に予算確保のためにやっていただきたいということで、この件についてはこれで終わります。

○阿部計一委員長 ほかに。  
印部副委員長。

○印部久信副委員長 今、谷口委員も言うておりましたが、国はこの補正で10兆円余りの補正を組んで5兆円余りを公共工事に使うということなんですが、新聞、テレビ等で聞いておりますと、お金はできたけれども、これだけの事業費を果たして年度内に消化できるかどうかということが非常に疑問視されておるんですね。恐らく繰り越しになっていくんであるということなんですね。聞いておりますと、全国的にこういう関連業者も減少してきておるようです。南あわじ市についてその辺を聞いていきたいんですが、まず下水ですけど、下水の事業の進捗状況から聞きたいと思いますが、進捗状況はどうなっていますか。



○阿部計一委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 失礼いたします。平成24年度の事業費ベースで言いますと、現在大体補正予算、先般皆さん方に御了承いただいたんですけども、事業費といたしまして約14億円を予定してございます。今現在、今年度消化できるのが大体9億円程度ということで、差額5億円については次年度への繰り越しというような状態でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 今、次長が言われたように南あわじ市においても年度の予算に対して14億のうち5億円を繰り越すということは、この原因は入札において不落が続出しておるんか、それとも。この繰り越していくという原因は何ですか。

○阿部計一委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 原因はと申しますか、私の把握しておる範囲から言いますと現実には国の予算の内示関係の決定がおくれておるとというのが原因でございます。ちなみに平成23年度におきましては、年度予算の大体50%が繰り越されておるといような格好で、後繰り後繰りになってきておるのが現状です。今年度は先ほど言いましたように14億のうち9億円が消化できるということになりますと、大体70%、昨年と比べて約20%の事業進捗にはなっておるんですけども、年々繰り越し関係の事業費の分が影響してどんどんおくれてきておるといのも一つの原因かと思っております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 その前にもう少し総論的に聞きたいんですが、南あわじ市の下水のいわゆる総事業に対しての進捗はどれぐらいですか。

○阿部計一委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 申しわけございません。現在、何回も議会等で部長のほうからも報告があったと思うんですけども、南あわじ市といたしまして現在の整備率は大体70%程度というような格好で把握してございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 70%で、加入率は。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 12月30日現在で64.2%です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 課長にお聞きしたいんですが、課長は去年の4月から加入促進課長になっておられると思うんですが、この4月から12月現在までに加入率は何%伸びましたか。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 現在まで1.8%伸びております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 1.8%といいますと、戸数にして何軒ですか。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 途中で供用開始が174%ふえているんですが、戸数にしてふえたのは337戸です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 これは新規につながってやったというのではなく、以前のエリアの中での未加入戸数が337軒ふえたと理解していいんですか。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） いえ、今年度になって供用開始したものも含めて

内で加入していただいたものも含めて、337です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 私が聞いておるのは、今までエリアの中で未加入であった中で、どれだけふえたかというのを聞いておるんです。新規に供用を開始したところをふやした、それは加入促進の意味が全然違ってくる。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 済みません、おくれました。今年度に入ったものを省きますと、225戸ふえております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 225軒、今までに加入してなかったところに加入推進をされてそれだけの成果が上がっておるといことなんですが、現状に現場で動いておる感触として、加入促進の難しさというのはどういうふうに感じてますか。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） どの家の方も不景気を口にされて、結局つけなきゃいけないということが浮かばずに、そういう費用は余り出したくないというような住民の方が多くなっております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 不況の影響も当然あると思うんですが、私どものよく聞く話ではいわゆる高齢者の夫婦、次の世代の人が島外に出ている、あるいは後継者がいないというそういう類の家庭はどうしても好不況にかかわらず、下水をつなぐということに対して非常に抵抗を持っておるように私どもは聞くんですが。この今関係しておるエリアの中で、いわゆる高齢者夫婦だけの戸数というのはどれぐらいかつかんでますか。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 申しわけありません、独居老人の家で未加入という戸数は出しておりません。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 やっぱり加入推進していく上において、今、課長が言われたように、好不況ということを言われましたが、それも当然あると思うんですが、やっぱり高齢者の夫婦、独居老人というところの数字もある程度つかんでおらんと、そういうところは加入促進をやっていくのに必要やと思うんですが、なかなかそういうところは努力しても報われないことが多いと思うんです。だから加入推進していく場合は、こういうところは進めても加入してくれる、こういうところは無理、無理という判断をしていいもんかどうかわからんのですが、やっぱりそういうような実態把握をしておいて、その数字はつかんでおかんといかんのと違うかな。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） 効果の面で確かにお年寄りのところに行って物理的、金銭的に無理だというふうなことが正直あるとは思っておりました。ただその数字はつかんでおりませんので、それをどういう形でつかめるか、範囲がかなり遠くに広がっているのと、家の調査をしなければなりませんので、すぐということにはなりません、かかりたいとは思いますが、頑張っていきたいと思えます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そんなことは住民課に言ったら一目瞭然ですっとわかるのと違うんですか。

○阿部計一委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩） それも数字を見せていただけるかどうか聞いて、調べたいと思えます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 今、見せてくれるかどうかかわからんと言いましたけど、役場の、

市の仕事をしていく中において、そういうことは担当部課から了解を得らんといかんというのも、これはどないなってるのか知りませんが、おかしなもので、同じ市役所の中で仕事をしていきよる中で、そういうことは、横断的なことは情報交換は当然してもろうてもいいと思うんで。そんなものは調べる気になれば調べられると思うんで、そういうこともやっぱりよく調べて進めていってもらいたいと思います。

それと、よく聞いておりますと入札の不落、不調というのがよくあるようなんですが、この下水道事業においてことし1年で事業発注して入札した中で、1回で入札できた件数と1回目不落不調があって、2回、3回やった事業があるかと思うんですが、その割合はどんなになってますか。

○阿部計一委員長          下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典）          申しわけございません。件数等についての資料は持って  
いないんですけども、不落の関係についてはございません。

○阿部計一委員長          印部副委員長。

○印部久信副委員長          下水道課は不落はなしに、全て1回で落札ができたということ  
ですか。

○阿部計一委員長          下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典）          入札関係につきましては、全て契約できております。

○阿部計一委員長          印部副委員長。

○印部久信副委員長          それでは農業振興部に聞きたいんですが、農業振興部の場合  
はどうも不落が多いというふうにも聞くわけですが、農業振興部の1年間の事業発注と入札  
件数と不落はどんなになってますか。

○阿部計一委員長          農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘）          中でも特に農業災害の件なんですけども、今不落が  
全体の13%、最近特に年末から年始にかけて正式に入札できたのが10分の2とか、ち  
よっと精度が低くなっておりますけれども、全体で見ますと13%ぐらいです、不落が。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 その不落というのも1回目不落、2回目不落、3回目で落札というようにあると思うんですが、この13%の不落というのは事業発注して2回、3回の入札にもかかわらず入札ができてないということですか、この13%は。

○阿部計一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） この13%の回数は入札の1回目の不落でございます。2回目になりますと12%とか、1%ぐらい減っているような状態になっております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 私の言うておるのは、事業発注して2回、3回の入札にもかかわらず。落札できておれば事業が進んでおるわけですね。この12%、13%というのは落札ができらんと、事業そのものがまだ入札できらんと棚ざらしになっておるんですかということをお聞いしておるんです。

○阿部計一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 済みません。13%に関しては件数の見直しとか、1件を2件、3件にしたりということで再度設計し直しまして、また入札にかけたということで、実際、今現に入札できないのは6件まで減っております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 その場合、例えば農業用のため池なんかでは入札できらんとそのままになっておるといことは、これ4月、5月になったらため池を利用せんといかんわけですね。そういうことですね。結局これほどないするつもりですか。

○阿部計一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） ため池に関しては、今、工事の期間が重要視されますので、工事できないものにつきましては新年度繰り越しできるものは繰り越しするというふ

うなことでございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 繰り越しは構わんねんけど、工事を棚ざらしにした場合、実際にもう4月、5月には農業用水として、もしため池ならため池を利用せんといかんのを、予算は繰り越してもそれは構わんか知らんけど、事業そのものが繰り越して行きよったら、支障を来すおそれがあるわけですわね。そこらはどないするんですかということ言うてるんです。

○阿部計一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） その辺のため池とかの案件につきましては、地元の水利田主とか相談させていただきまして、ちょうど工事できるところについては工事をすると。どうしても工事ができないところについては、かんがい期を過ぎた時点でまた工事をするというふうな、そういうふうなことになっております。

○阿部計一委員長 ちょっと執行部に言いますけど、やはりもうちょっと委員の質問をよく聞いていただいて、的確に。課長がなかなか答弁できないなら部長、次長がおられるんやから、何回もやりとりせん、的確に答弁していただくようにお願いします。

農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 23年度、災害が特に多くて341件あったんですけども、今現在、12月現在で工事、不落の部分についてはもう今から工事しても3月末には間に合わないということで、25年度、新年度予算で対応すると。地元の人にも了解をもらいまして、残が12カ所残っております。この部分については25年度対応というふうな手続で今、進んでおります。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 この12カ所のため池の場合、これに対しての田主の総面積は何ぼあるの、関係田主は、面積は。

○阿部計一委員長 はっきりわからなんだらわからんで、そんなふう言うてまた後で報告するとか。

農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 12カ所のうちため池が6カ所ぐらいで、受益の範囲はちょっと今のところ把握しておりません。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 次長、これやけど、こういうような不落、ため池の整備が業者に発注して不落ということは、恐らくこれ1回、2回、3回設計変更もやり、業者変更もやりやっと思ふけど、何でこの不落ということが起こってくるのか、発注金額が安いのか。何でや、これ一体。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 淡路全体的にいいますと、公共災害も一緒やと思うんですけど、うちが災害341件、淡路市が2,000件で40億、洲本市が800件の18億ぐらい。一遍に集中したんです。その関係で業者がいっぱいいて人手不足で対応し切れないと、公共の事業についても不落が生じてきておるといふ今、現状でございます。というのは過去のこの四、五年間で業者関係の手が減ってきておると、そこへ災害が来て一気に事業がふえましたので対応し切れないうのが現状かと思ひます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 だからマスコミ等でも言ってますように、補正予算を10兆円も組んでやって、今度はまた25年度で、新年度でそういう大型の予算でやるといふても、結局受ける業者がないんよ。ということは最終的には必然的に工事価格が上がっていく懸念があるわけで、そこらやの。だから受ける業者がないのに金だけつぎ込んで、やれやれ言うたってもできらん。それで現実に今南あわじ市でもそれだけのものが残っておるわけですよ。下水道関係は事業発注はほとんど入札できてきよるということですけど、都市整備部等で聞いておりましたもやっぱり不落があるというふうなことを聞くわけですよ。だからそこらも今後、どないやっていったらええんか、お金の、事業予算が高くなったらそしたら落札できるんかというたら、そりゃ金があったら落札しやすいかわからんけど、そうとはいえないわけですよ。さりとて緊急にため池とかそういうやつはやらんといかんわけですよ。そこらはどんなように考えていますか。



○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下修） 今、委員がおっしゃられたように業者がいっぱい腹膨れとるところもあって、その中でどんどん入札するものですから、業者は買い手市場みたいな格好になっておいて、やりやすいところ、現場のいいところ、それとうちは特に土仕事が多いので、雨もちょっと降るとすぐ工事を中止せにゃならんということで、なかなか農業の事業については落札してもらえません。前から、民主党になってからもコンクリートから人へということで公共事業が減ったもので、実は業者さんもすごく手不足になっておいて、ユンボを正確に使えるようなオペレーターがいないと、そういうふうなことで今、なかなか発注をお願いしてもうちはちょっと手がおらんと、こういうふうなことばかりになってきておりますけれども、これからこういうふうにもた事業がふえてきますと業者のほうもそのように育ってくるんじゃないかなというふうに期待しておるところでございます。

○阿部計一委員長 ほかに。  
出田委員。

○出田裕重委員 先ほどの印部委員の質問の前半の部分で大事な提案があったと思うんです、高齢夫妻の世帯数がわからんもんかということで、私も以前、三世代同居の世帯数がわからんもんかということで市民生活部のほうに問い合わせをしに行ったことがあるんですけども、住民票をおいていながらそこにおられない人がいたり、一緒に住んでるけども住民票の住所が違ふとかいうのが、いろんな理由を並べられて調べてもらえなかったんですよ。僕の押しも弱かったところもあるんですけども、先ほどの印部委員の質問の中でもあったとおり、そういう調査というか、統計というか、松本課長の仕事だけではなくていろいろ広範囲にわたってそういう必要性が僕はあると思ってるんです。

ここは産業建設委員会なので、あんまり広げて質問しませんけども、例えば三世代同居をもっとふやしていこうやないかというような方針があれば、この下水道の減免とかいろんな政策が考えられると思うんですけども、結局そういうのがやる気がないからやっぱり調べてないと思うんですよね。何か政策があって先ほどの下水道加入促進もそうだと思います、やっぱりそういう住民の方々がどういう生活形態をとっているかというのは最低限把握しておくべきやと以前からも思っていましたし、なぜそれをやらないのかなという疑問をさっきの質問を聞きながら思いました。

これちょっと副市長にお聞きをしたいんですけども、個人情報とかそういうことではなしに、やっぱりそういう住民の生活が少しでもよくなるような前提のもとでそういう調査というのは、私はやるべき、できると思うんですけども、何かそういうの考えないんです

かね、独居老人とか高齢夫妻とか、三世代同居とか。新婚世帯は今、手厚くしてますよね、私も新婚世帯の家賃補助は、反対はしませんけども、やっぱり三世代同居がまずありきやと私は思うんです。そういう面で下水道の加入にしたって、三世代で住んでいる家があれば、三世代で住んでもらえれば下水道の工事を2割補助しますよとか、例えばの話。そういうふうな議論もあってしかるべきやと思ってるんですが、現状どんなふう考えてますか。

○阿部計一委員長           副市長。

○副市長（川野四朗）           市の持つ情報についての話だと思うんですが、ひとり暮らしだとか独居老人だとか高齢世帯というようなものは住民票から必ず出てきますので、それは実態としてわかります。ただ、三世代という話になってきますと、先ほど言っておられたように住民票は別でも同居しているというようなこともあったりしますので、なかなかそれが、我々が思うとおりのものが住民票を主体に出てくるかどうかわかりません。やっぱり調査するということになってくると、ある目的を持って、その目的に従って調査をすべきだろうと思います。住民票をもとにするという話になってきますと、やはり個人情報の保護の観点からいきますと調査の目的、これを十分に把握しないとストレートにそれを利用できないということになってきますので、その三世代が必要だというような目的がはっきりしましたら、それはまたやり方についてはいろいろ出てくるんじゃないかなと思いますけど。

○阿部計一委員長           出田委員。

○出田裕重委員           そのとおりだと思います。けども、ごめんなさいね、何遍も印部委員の名前を出して。ああいう提案がありましたし、というよりも下水道加入促進をせにゃいかなですわね。そういう目標がある中で、さっきの松本課長の答弁を聞いていると、何か一人負担をして投げつけたような、執行部の中での雰囲気になるものではないと思うんです。やっぱりそういう情報をちゃんと統括して把握しておるとい部署が例えば市民生活部だと思うんですけども、そういう作業を今までやってないと思うんですよね。そういうようなことはもちろん目的があってやるものなんですけども、私はあってしかるべきやと。今の状態であってもそんな数字は僕は出てくるものかなと期待をしてさっきも聞いていたんですけど、どうですか。どうですかというよりも、そういうのは最低限やってほしいですよ、情報として。結構な大変な作業だと思うんですよ。でも、目的を持って。僕が今言いたいのは、三世代同居をふやしたらええと思うとるんです。そういう目的を持って下水道とかいろんな政策を絡めながらやってほしいなという思いで今、提案をさせてもらって

ますし、質問もしてるんですけども。そういうふうなまちづくりに持って行きませんか。そう思いませんか。

○阿部計一委員長           副市長。

○副市長（川野四朗）           何を目的にお話をされておるのかなと今ちょっと頭をかしげとったんですが、三世代同居をふやすのは、それはいいと思うんです。ただ、三世代同居の調査をしてないのかと言われると、それはしてないと思います。ただやはり、いろいろのことで皆さん方が情報を知りたいということはよくわかります。ただそれも、住民票をもとにこんなことはできないのかという話につながってきておるのではないかと思うんですが、住民票はこちらのほうが思うようなものにはなかなか使いにくいということも十分に理解をしておいていただかなければ。市の中にある情報ですけど、これはあくまでも市民課が所有する情報であって、その情報についてはよほどのことがない限り他の部署では使えないということになりますので、先ほど言いましたように調査の目的というものがきちりとしたものになってきますと、それは調査は可能だとは思うんですけど。

○阿部計一委員長           出田委員。

○出田裕重委員           また続きは一般質問で用意しておきます。三世代同居とはいいいながらね、いろんな自治体でも三世代同居といってるんですけど、結構やってるところはないんですよね。何をやったらええのかわからんのか、そんな雲をつかむような政策はしたくないのかわかりませんが、こういう下水道のことも含めてまた提案もしたいですし、そういう執行部側からの提案も待ってますので、またその辺、私のほうからも調査をして提案したいと思います。

○阿部計一委員長           下水道加入促進課長、さっき手を挙げておったけど、何か。

○下水道加入促進課長（松本典浩）           済みません、先ほど今年度に加した数字というところで私、引き算のところを二度引きしておりましたので、数字が間違っておりましたので、その訂正をさせていただきたいんです。よろしいでしょうか。

12月末まで337戸ふえているうちの昨年度までに残っていた未加入のところであつた数は、先ほどは225と申し上げましたが281の間違いですので、これを訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○阿部計一委員長           印部副委員長。

○印部久信副委員長　　そういうことになってきますと、ことし新たに供用開始したところはどこか知りませんが、ふえたのが56軒ということ。56軒新規にふえたということは、具体的にどの。

○阿部計一委員長　　下水道加入促進課長、ちゃんと手を挙げて委員長と言ってから、ゆっくりと回っていくと。

○下水道加入促進課長（松本典浩）　　済みません。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　56戸ということは、具体的に供用開始した場所はどこですか。対象戸数は何軒を対象戸数にしてあるところで56戸が新規加入したということか、ちょっとこれ具体的に言ってくれますか。

○阿部計一委員長　　下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩）　　今年度新規になったのは広田が28戸、津井が35戸、福良が108戸です。そのうちの56戸が新規で入っていただいております。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　これはことし末につないだということであって、この残りの方は次年度も引き続きつないでいくというような状況なんですか。

○阿部計一委員長　　ちょっと、手が見にくいねん。言うのが恥ずかしいのかもしれないけど、委員長と言ってください。

松本下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（松本典浩）　　済みません。今も、きょうも検査に行っておりますが、新規のところのその中かなり入っております。どちらかというとな新規のほうが率的には多いと思います。

○阿部計一委員長　　ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員　　ちょっと公共工事ということで、緊急経済対策のことで関連でお尋ねするわけですが、高度成長時代、これは1960年代から建造されたような、要はインフラが先の笹子トンネルの天井の崩落等々においてかなり老朽化がきておると。その辺のやはり対策的なものを講じていくというようなことで今回の補正が組まれていると思うんやけど、この南あわじ市において、福良湾口はまた津波でやらせていただくんやけど、要は橋の橋梁というか、例えば低地の関係で言わせていただいたら、御原橋であったり松島橋であったり、松帆小学校の橋であったり、ずっと要はメインの橋梁ですわね、新川の仁平橋であったりまたうずしおラインのところの橋であったり、いろんなそういうふうな橋の橋梁のその辺の、要は長寿命化であったりとか、やはり橋梁のかけかえであったりとか、そのあたりを今後市としてどのようにこういうふうな公共工事、要は老朽化したインフラ整備を計画されておるのかをお尋ねいたします。

○阿部計一委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　市内の橋梁については全て点検が終了しておりまして、25年度からいよいよ修繕に取りかかるわけですが、それと並行してまた再度に調査を始めます。平成20年度に717橋の調査を開始して3年で終わったんですけども、この調査については5年に1度調査を継続していくということで、25年度から再度また全橋の調査を始めます。ですので、そういう橋梁の調査をしながら修繕もやっていくというようなことで、今後20年の修繕計画を現在持っております。20年の計画についても5年に1度の調査に基づいて再度見直して緊急性の高い、また傷みのひどい橋梁から順次改修していく予定でございます。

25年度は3橋の修繕をする予定でございますけども、先ほど出ました緊急経済対策で事業費ベースで約20兆の予算でございますので、その中から橋梁、インフラの整備のほうに恐らく回ってくる分もございますので、年間に修繕できる箇所数がふえていくかなという気はいたしております。

○阿部計一委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　市の管理の橋が717あるんやけど、要は私自身が言うとするのは、やはり緊急的に生活道路の根幹道路となすような橋梁、例えば具体的に名前を挙げますと御原橋を県道拡幅に伴ってかけかえ計画がありますわな。松島橋も来年ぐらいいかけかえ計画があります。その上の太鼓橋とか例えば西路地区の仁平橋だったり、この辺の円行寺橋

だったりこの松田橋、そのあたり、これは県の管理の橋になるわけですか、先ほど言うところの円行寺だったり御原橋だったり松田橋だったり、あの辺は県の管理橋ですか。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 橋梁というのは道路と一体のもので、国道にかかっているものは国の管理、県道にかかっているものは県でございます。ですから円行寺橋は国ですね。その辺、西川橋は県です。ですから、市道にかかっている橋梁については市が管理修繕していくわけですが、今おっしゃっているような仁平橋なんかは市です。過去の調査の結果を見ますと、仁平橋も傷みが相当出ていますが、それは仁平橋に限らず先ほどもおっしゃったように、昭和40年前後から整備がされておる橋が大半ですので、傷みはそれなりに全ての橋にあります。ですので、それはもう順次、修繕する予定ですが、特に旧の西淡地域の部分については河川の改修計画がございますので、それに合わせてかけかえということになっていくのかなと思います。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は重要河川、重要道路、その辺がやはりいざ非常というかそういう地震発生時等々に落橋のないようにやっていただいて、市民の安全安心のための担保としての橋梁の維持管理というか、そういう地震で落橋しないような方法をしていただきたい。具体的に言うたら仁平橋、ちょうど新川にかかっている仁平橋であつたって、松帆小学校のところのあの松帆橋であつたって、僕らが子供のころからあるわけやの。ということはもう50年以上経年しているとかかなり老朽化、笹子トンネルやないけどやはりそういうふうな耐用年数の長寿命化で60年というて眠たいこと言いよるねんけど、今回実際言うたらそういうふうな国がやっぱり、緊急経済対策で出しておるやつを市当局としても国、県へしっかりとそういう要望をしていただいて、その辺の維持管理、長寿命化なり新規のかけかえであつたり、それをやっていただかんことには、松帆橋だったら松帆小学校、やはり松帆避難所に行くときにしっかりと、言うたら一つの基盤の橋であるし、仁平橋にしたってそうだし、その辺、私もずっと見よるんやけど、例えばこの三原川にかかっている松田橋やいうとつたって、あんなもんわしらが子供のころからあると思うんやねんけど。あの辺の橋やつたって、かなり老朽化しておるように私は目視でそういうふう思うねんけど。その辺は今から県なり国なりどンドン予算要求していただいて、やはり改修を速やかにやっていただきたいという思いがあるんやけど。その辺はどうですか。

○阿部計一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 谷口委員のおっしゃることは十分理解できます。松帆橋についても仁平橋についても昭和42年とか43年とかその当時に恐らく災害復旧でかけかえられてると思うんです。先ほども言いましたように松帆橋については河川改修時にかけかえということになろうかと思えますけども、その他の橋についても、橋梁というのは道路と一体のもので、道路の延長線上にあるのが橋梁でございますので、橋だけを上げるとかというのはなかなか難しいです。その前後に取りつく市道とあわせて改修していく、道路を上げることによって橋も上げてかけかえるというようなことになるかと思えますので、橋だけを単体でなかなかかけかえていくというのは、やっぱり前後の道路の改修とあわせて地域の、また地権者の方の御了解をいただけて、物件とかが移転なりしていただけるということであると、また事業も推進されていくのかなというふうに思います。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、ええことを課長、言うてもうてんけど、三原川河川改修事業いうて御存じのように今から30年かけて、要は低地対策というかそういうふうな河川の改修事業であったり、堤体であったりするような事業計画で、30年計画やいうて、これ私ら命あるかないかわからんような、そういう長期にわたって改修するやつを、できるだけこの今回の自民党政権でとった緊急経済対策やないけど、その辺の予算を獲得していただいて、速やかにやっていただきたいという思いがあるわけです。

例えば先ほど言うように、先般湊地区の護岸のパラペットはそれなりの緊急補強工事的なものをしていただいておりますけど、まだまだ松帆小学校、右岸側での江尻であったって、ああいうふうなパラペットとかほんまに足で蹴飛ばしたらこけるような堤防とか堤体で、低地の方々はそういうふうな水害に対する、常に台風による風水害による危険とか身の危険を感じながら生活しておるような環境下にあるわけです。これを今から順次、大日川のほうの改修であったりするやいうようなことを言いはるんですけど、30年計画やていわんと、こんな命の危険があるねんやさかいに、こんなもの近々にでもやっていただきたいという思いがあるんですけど、その辺どうですか、担当次長。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 今、委員おっしゃったように、基本的には60年が基本計画にあります。今、三原川水系の計画というのは30年をめぐりに計画を立てております。かなり、今言う三原川水系の、特に松帆地区のパラペットとかそういう関係は古いということは認識しております。それも低地対策のほうから県のほうにいつも要望書を出し

ておりますが、そんな要望書の中でその緊急性を今後、特にその危険性を訴えていきたいと思っております。

○阿部計一委員長            それでは暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○阿部計一委員長            再開いたします。  
谷口委員。

○谷口博文委員            先ほどについてちょっとお尋ねするわけですが、西淡庁舎前の県道拡幅、その辺の事業の今の進捗というかそのあたり、今後の見通しについてお尋ねします。

○阿部計一委員長            都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博）            県道、福良江井岩屋線で御原橋から西淡庁舎前までが第1工区でございます。この道路の概要は両側3メートル50の両側歩道の阿万バイパスのクラスの道路が計画されております。それで第1工区は平成21年から平成26年度までの計画をしております。現在、地権者約19名おりますが、ほぼ話がついておりますのが約12名でございます。次に第2工区なんですけども、役場の庁舎の隣に田んぼがあるんですけども、その田んぼから西路バイパスまでが第2工区でございます。それにつきましてはこの事業認可の期間なんですけども、これは1年遅くて平成22年から27年度まででございます。これについてはなかなかまだ具体的には用地交渉には入っておりません。丈量測量、そういう測量が済んだような程度でございます。

○阿部計一委員長            谷口委員。

○谷口博文委員            第3工区、御原橋から御中よ。

○阿部計一委員長            管理課長。

○管理課長（和田幸三）            御指摘の道路につきましては県のほうで3工区分けいたしまして、事業着手いたしております。第1工区、第2工区、第3工区ということで今の御指



摘の区間につきましては第3工区になろうかと思いますが、県の方針といたしまして、第1工区、第2工区の進捗を見て第3工区の認可を考えているということで、今のところ事業集中するのが1工区、2工区のほうで行うと、認可はそれを待って行うという方針なのでできるだけ1工区、2工区の実業進捗を県と市とともに進めていっているところでございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この県道拡幅というかこの第1、第2、第3工区のとときにその周辺の内水対策をしっかりとやっていただきたいと。例えば西淡庁舎前であったり、かなりの冠水というかちょっとの雨で道路が冠水すると、また第3工区にあっては来春からというかこの春から御中と辰中の統合があってそれへのやはり通学道路としてのしっかりとした機能を有するような道路整備をやってほしいと思うのやけど、その辺が何の手当てもされていないと。いまだに西淡の御中へ通学するのにちょうど新屋石油越えたら県道危ないさかい、まうらさんのほうの裏の農道を自転車で通学するような、そんなような形態で中学生のやはり通学の安全確保というかそういう面でやりよるねんな。ここらもしっかりとして県のほうに要望していただいて、この4月から中学校が統合し、通学道路というかより以上のバスでのそういうふうなものも当然するのだろうけど、その辺の安全確保をするためにこの第3工区というやつもできるだけ私は速やかに工事着手していただいて、まず先に優先してでもやるべきやというような思いがあるんやけど、その辺の実業計画の見直しのものは市から県のほうに要望はできないんですか。この第1、第2、第3工区というのは、第1工区、第2工区終了時点で第3工区の御原橋から御中までの道路の拡幅というような事業計画の見直しというか、その辺のことはできないんでしょうか。

○阿部計一委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 必要性は十分認識いたしております。もともとの主たる目的につきましては歩行者の安全なり、通学に際しての両側歩道の必要性とを勘案しまして計画を立てております。ただ、県の方針といたしまして、ある程度、1、2工区のめどが立ってからという話なので、できるだけ進捗を急いでおりますけども、県のほうへもできるだけ3工区の早期着手のほうはいろいろな学校、通学の関係、統合の関係もございまして説明いたしましてお願いしたいと、要望したいと考えております。

なお、内水対策につきましては当初県のほうでは必要性等が認識が薄かったんですけども、古津路並びに庁舎前につきまして道路の導水の計画を同時に県のほうでやっていただいて、内水対策を内水排除につきまして市のほうで実施いたしまして、分担していく格好

で協議しているところでございます。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 具体的に協議内容ですが、私も次に内水について聞こうと思うとってんけんど、庁舎前であつたりとか県道の拡幅に伴って古津路の松原地区の内水というか排水が非常に悪いんで、道路排水等々、その辺の具体的な計画というかプランはあるわけですか。

○阿部計一委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 現段階では現状把握等のことで進めておりまして、第3工区につきましてはまだ設計段階でもございませぬし、認識を深めていただいております。第1工区につきましては具体的な工事の処方等の協議は行っております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この5月でしたか、入貫の排水機場が完成すると、その後私の仕入れておるところでは、孫太のほうは何か長寿命化というようなことで言われておるわけやけど、それと当然倭文川というか江尻の排水機場、孫太が済んでからあちらへいく言うねんけど、その辺で今先ほど言うのとたみたい、今倭文川が県のほうで災害復旧で河川工事やってもろうとんねんけん、いまだにちょうどあのあたりの冠水であつたり、要はしっかりとした慶野、古津路、あの辺の堀岸への新たな内水、強制排水するような排水機場の増設を望む地元の人々の声が大きくあるねんけん。例えば堀岸に強制排水できるような排水機場を設置して、当然県道拡幅のときに河川改修等々とともにやって強制排水するようにすることによって内水対策ができるのやないかという声があるのやけど、その辺は一度検討していただきたいんやけど、それはどのようにお考えでしょうか。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 去年の5月、松帆の低地対策のほうで古津路地区からその堀岸のほうを三原川でせきとめて排水機場をつくってほしいという要望を県の土木のほうへ出しております。余りにも工事自体が大きいということもございませぬ。それと、例えば江尻、塩浜、北方の圃場整備の関連もあると思ひます。かなりその今、宝明寺川が江尻地区でとまってるんですけども、それを延伸して堀岸のほうへ持っていくという計画も

ありますが、かなり大きな計画になります。そんな堀岸の排水機場の新規の要望なんですけども、それを粘り強く毎年要望していきたいと思っております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ要は私もちよっとよくわからないんだけど、公共工事というかこのための10兆3,000億で公共工事のほうに5兆というような感じで、この辺が今言ったインフラ整備というか、防災減災、国土強靱化というようなことで首都高であったり、老朽化したインフラをそういうふうな笹子のようなことのないように、そういうことに主に予算処置が講じられてくると思うんよの。確かに今言った、この事業費が莫大やいうんやけど、その辺は今回のそういうふうな補正というか事業計画の中にこういうやつを採択してもらえるように市からというかその辺、要望なり上げていただきたいという思いがあるわけです、できるだけ速やかに。これは防災減災につながると思うんです。内水対策もそういうふうな排水機場であったりとか、やはりしっかりとした低地対策というのは防災減災につながると思うんよの。そのために国なりにでもこういうふうな、やはりここが老朽化したインフラというかその辺をするための手当としてそれなりの5兆有余の金を組んでおると思うんやけど。その辺を市当局としては強く予算獲得のためにやっていただくというような計画はありませんか。国なり県なりに、やはりこれは市長でも頑張って予算とりについてもらうというような考えはありませんか。これはやります言うてくれたらいい。副市長、どないですか。やります言うてくれたらええんやけど。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） ただいま谷口委員からお話があったわけなんですけれど、今回の補正等にしましてもやはり県のほうはある程度緊急を要するようなもの、河川の改修事業であるとか道路整備、これらについてはやはり補正を受けて実行に移すというような、そんな考えでおります。全体というようなことになりますと今、私のほうからはちょっと申し上げにくいんですけれど、県はそういった形でこの三原水系のほう、これらにも一生懸命取り組んでいただいております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 三原川、松帆小学校の右岸、江尻側手のこと、要は県道のパラペットやけど、あの辺もかなり古くてどんどん、言うたら河川の増水時にこの辺改修されたことによって越水とかばんばんパラペットとか、あの辺のかさ上げというのは県道の

拡幅は難しいと思うんで、あの辺やっぱりしっかりとして県道バイパス的なものをしていただくために。これは江尻であったり北方であったり掃守の圃場整備というのは、その辺はやってでも私はやるべきやと思うんやけど、その辺の事業計画というのは、江尻地区、北方とか掃守、あの辺の圃場整備事業というのは計画にはないんですか。

○阿部計一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 先ほどの御質問ですけども、その辺の今、計画はありません。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、排水機場というか内水対策として機場の更新いうてやってますわな。入貫、孫太、倭文川の、そういうふうな内水対策のために機場の更新というやつも県のほうも考えて事業着手するわけやの。そのときに幾ら優秀なポンプを据えたって、やはり河川整備というかそこへ排水機場までの導線というのをしっかりと整備せんことには排水、内水対策はできらんとするんよな。その一つの手当てとして今言っただけに、抜本的な土地改良事業でしっかりとしたそのエリアの河川改修をすることによって新たに設置した排水機場が有効に機能することによって内水対策、低地対策というのは私は完了すると思うんです。その辺、農業振興部としても今からこれ、孫太のほうは今から志知北・南でしたか、あの辺もやることによって孫太の。ほんなら先に今から排水機場の事業計画、ちょっとお尋ねします。

○阿部計一委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 今、入貫がことし、25年6月に供用開始で排水機場の新築工事が終わります。入貫が昭和41年、孫太が42年にできております。倭文川が昭和45年ということで、順番的には入貫が終われば孫太ということになっております。入貫の機場の改築工事が始まった時点では、県のほうでは40年を経過した排水機場を順次改築していくということでございました。最近、県の河川砂防課のほうに確認したところ、その40年が60年ということになったことを聞いております。ですから今言う、後2つのやつは全部40年以上たっておりますが、とりあえずは長寿命化ということでポンプの修理とかそういうことをやって何年か、後10年くらいは持たせていきたいなということを県の土木のほうから聞いております。

○阿部計一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 民主党政権でコンクリートから人へやいうて、あんなあほみたいなこと言いよるときの政策決定であって、しっかりとした国土強靱化とかインフラ整備とか防災減災で、これだけの金が今から10年間で100兆円やというような金を投資するときに、しっかりと市としてもそのあたりを把握してもうてやっていただきたいということで要望というか国、県にしっかりとそういう発信をしていただきたいという思いがあるんやの。長寿命化やいうて、60年か。60年いうたって、いまだに内水、今のポンプ能力ではいまだに低地のところは冠水しよるわけやの。床下というかその辺のところもあるわけやの。そこらはしっかりとやっていただきたいと。それと、せつかく排水機場のポンプをやるのやったら、私としたらしっかりとそのポンプがフルに活動できるような、やはり圃場整備事業というか、ひっくるめて河川改修もしていただいて、その能力が発揮できるようにその辺の地元にも農業振興部のほうもちょっと汗かいてもろうて、地元説明してこういうふうな事業があるので圃場整備のほうというかこんなことを今まで進めていただきたいという思いがあるので、事業計画はありませんやという答弁でなしに、しっかりとした答弁をちょっと。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今言われた江尻のほうなんですけども、西淡三原地区ということで圃場整備計画をつくっております。さきに議員さんが言われるように倭文川にポンプをつくったって、ここへ導く導水路がなかったら効果を発揮せえへんと。これは以前から都市整備部のほうの協議の中でわかっておりましたので、圃場整備を推進する、ただ圃場整備しても排水路、圃場整備の排水路いうたらあんまり断面が大きくありませんので、そこへ導く導水路については排水対策事業を絡ませて導水路を整備しなければならぬというような全体計画はつくっております。地元にも説明に入っております。ただ、地元がなかなか合意形成がまだできてないというのが現状でございます。これから言われますように推進にも力を入れていきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 ほかに。

印部副委員長。

○印部久信副委員長 農業振興部にお聞きしたいんですが、産直の進捗状況、その後どうなってますか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 前、議会で部長のほうが場所の選定について一番有効な場所がイングランドの丘付近というようなことで、今コンサル、プロポーザル方式で年末12月28日ですか、5社希望が上がってきておったんですけども、実際プロポーザルをかけたのが、2社辞退しまして3社でプロポーザルを実行しております。1社決まっておりますけども、今その契約関係を進めている状況でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 これ、当初事業費でいろいろ見解がちょっと違っておったんですが、ある人は13億円ぐらいの事業費をかけておるとか、いやそういうことは言っていないとかいうようなことをいろいろ言っておったんですが、実際これプロポーザルをしていくということになりますと事業費はどれぐらい見込んでおるんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 議員さん言われるようないろんな事業が上がってきておりました。ただ、それは場所によって事業費が変わってきます。今、イングランドの丘付近ということでコンサルもほぼ決まりますので、そこで精査させていただきまして、正式な事業費を出していきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 正式な事業費を出していくということなんですが、市としても国からの補助もありの、市からの持ち出しもありの、起債もあると思うんですが、おおむねどれぐらいの範囲で事業規模を考えておるんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） おおむねです。うちの内部で積算した結果なんですけども、事業費ベースで10億円を考えております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長　　おおむね10億ということなのですが、大きく分けて土地取得と建物についてはどういうふうな割り振りになってますか。

○阿部計一委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　土地取得については今の計画は2ヘクタール弱を購入したいなど。その分については主に市民農園とか体験農場を中心に考えておると、その用地の生み出しにおいては養宜の圃場整備絡みで養宜圃場整備28年度が着手しますので、その絡みで地元圃場整備委員会と協議しながら取得をしていきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　ですからその建物と土地取得の割り振りはどれぐらい。

○阿部計一委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　全体事業費の土地のお金の割合、これは余り言いますと面積、単価が出てきますので、今から交渉ですのでちょっとその辺は。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　それで、当初これの運営についていろいろ我々も質疑をさせてもらったと思うんですが、具体的に運営委員会とか検討委員会とか知りませんが、いろいろ重ねてやってきたと思うんですが、最終的に運営方法はどのような形態になりつつあるんですか。

○阿部計一委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　これから非常な努力が要ると思いますけども、できることであれば各種団体が出資した合弁会社で運営をお願いしたいなというふうに考えております、管理運営を。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長            ということは、結局運営に関しては市から手を離れて独自の合弁会社なら合弁会社でやるということですか。

○阿部計一委員長            農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）            できたらそういう思いで今、事業を推進しておる状況でございます。

○阿部計一委員長            印部副委員長。

○印部久信副委員長            果たしてこの産直でその中身はどういうものになっていくのかわかりませんが、その運営会社をやって経営的にこれだけの施設をつくるって相当大きな建物、土地になると思うんですが、これだけの品物のいわゆる産直ですから、一般のマーケットでないのであって、マーケットだったら日本国中からものを仕入れていって販売したらいいんであって、それはもうイズミヤとかジャスコとか、いろんところがやっておるので、あくまでも産直市場というのはああいう一般のマーケットとは違う独自性が当然なかったらいかんわけですね。果たしてこれだけのものの品ぞろえとかそういうことは、その辺の段取りとかどういうような計画をもって一年中、これだけの品物をそろえて販売していくかという材料の供給ということはどうなふうに考えてますか。

○阿部計一委員長            農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）            そこが一番この直売所の重要なところだと思います。直売所をするについては、やはり地場産を最低六、七割をそろえなければ直売所の意味がないということで、直売所に関してはやっぱりJAがバックにいてもらわなければ全然前へ行かないということで、農協が直売所に関してはある程度運営に中心的な存在で運営していただきたいと。それと生産者ですけども、随時年間を通じて出荷してもらうについては、ある程度生産者の人数も確保しなければならないし、栽培についても今後、勉強会を開きながら各部ごとに部会ごとに整備をしていかなければなかなかこれは実現が不可能かなというふうに思っております。

○阿部計一委員長            印部副委員長。

○印部久信副委員長            今、農協に協力を求めないといかんということなんですけど、そりゃ農協もそれなりの協力体制はあると思うんですが、基本的に農協というものは生産者



に対しての物品は共販で市場に販売するというのが基本ですわね。その農協が果たして共販と個人のいわゆる産直市場へと、縦分けして農家から農産物を収集出荷、その縦分けを果たしてできるのかな。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 基本的には農協は系統出荷でやっております。ただ、農協との協議の中につきましては直売所部門ということで、直売所の合弁会社をつくりまします。そこへ農協の方々が職員を一、二名派遣してもらえないかと。で、この職員を中心に各直売所関係を整備していくと、これについては市場出荷しませんので、全く別物です。市場出荷と直売所部門はまた別個です。別個にしながら、ある程度直売所以外にも量販店とかそういうものを直売所としても取り扱いしていきたいと、そのときにある程度量がなかったら契約できませんので、ある程度の量を確保するについては農協のバックアップがなかったらできないと。そういうことは農協の系統出荷の一部を量販店等の契約については直接そこから、農協のほうからバックアップしていただくような、業者間取引にも力を入れていきたいなということで農協が主流になって運営をしていってほしいなというのが、今の合弁会社の中でそういう位置づけをしておるのが、今の現状でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そうなってきますと生産者は農協に共販で出荷したものが部分的に産直市場に品物が流れていくということになる可能性もあるわけですわね。そうすると農協に出荷した農産物の価格が、市場に出荷したのと直販所に出荷したのとでは価格変化が起こってきませんか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 市場価格とこの系統直売所経由で回っていった分については価格の変動はあると思います。ただし生産者については農協はプール計算しますので、だからできるだけ直売所ができて販売するについては市場価格より下回るわけにはいきませんので、その辺の調整は今後農協としていかなあかんのかなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長　　今、次長が言ったようにその調整をしていかにいかにということを行いますけど、産直で販売しているものが共販で農協が他の店頭で販売しているものより高くなるやいうことになったら、これはもう話にならんわけですね。あくまでも直販所は生産者から農協で共販で売っていったものよりもある程度価格的にも安くなかったら魅力がないわけでしょう。あくまでも直販所は新鮮で価格も安いということであって、共販で売ったものが市場流通を通過して販売店で産直よりも安かったということになったらこれもとんでもない話であって。そこらの調整はできますか。

○阿部計一委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　直売所の価格は市場価格を見ながら決定していくんですけども、一番守っていかなければならないのは再製価格。再製価格を下回るような価格設定をしていけば直売所は潰れてしまいます。だから再製価格を守るような市場価格を設定していきたいなど、これが基本だと思っています。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長　　その辺はまた別の問題でまた協議したいと思うんですが、今、南あわじ市内の中での産直市場というのが部分的に何軒かあると思うんですが、その辺の業者との協議はどういうふうにされておるんですか。皆さん了解してそこへ品物を持ってくるのか、今、産直ができて今あるものは部分的に継続していくものか、そこらが競合関係になってくる可能性が多分にあるんですが、その辺の関係者との協議はどないになりますか。

○阿部計一委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　一応、直売所ができるについてはうちの産直協議会があります。そこには一応報告して、こういうコンセプトでうちは直売所をつくりたいということで報告はしております。一番、イングランドにするについてはあそこにさんちゃん市がございますので、さんちゃん市の役員さんとの間も協議しまして、もしできたら参画してもらえますかということで了解をいただいています。あとの産直についてはまだ具体的には話はしてませんが、今後これから詰めていきたいなというふうに思っております。

○阿部計一委員長　　印部副委員長。

○印部久信副委員長 今後詰めていきたいということなのですが、皆さん方に理解を得て、賛同を得てやっていけるというように話し合いはできると思っておりますか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） ほかの産直が10地区あるんですけども、日曜朝市とかそういうのが多いので、平日も開けてませんので、その辺である程度対応していけるのかなと。それと産直のメンバー全部を集めても200軒足らずなんですけど、これでは年中通じて直売所を運営できませんので、一般の農家にも今後アンケートをとりながら募集をかけていきたいなというふうに思っております。

○印部久信副委員長 今からのことなんで、これからどんなふうな状況になっていくかわかりませんが、そこらの今、既存でやってる人たちに対して圧迫するようなことがあってもいかんと思うし、またその人らが話し合いになってその中へ入ってきてくれるのも、それは大いに結構だと思うんですが。今後の状況をちょっと見ていきたいと思います。終わります。

○阿部計一委員長 ほかに。  
ちょっと、副委員長。

○印部久信副委員長 阿部委員長。

○阿部計一委員長 一点だけお聞きしたいと思います。先ほど谷口委員の質問の中でストックマネジメント、いわゆる約40年ぐらいたったインフラ整備のことなのですが、先ほどの答弁ですと何かそれが60年に延長されたという、私も今回聞き始めなんですけど、塩屋が矢板整備については大分かなり前からパイプが通ってそちらのほうでかなり話が行っていると思うんですが、そういう、かなり以前にインフラ整備でお願いしていた件についてはこの60年に変わるやいうこととその関係についてちょっとお聞きしたいんです。関連するのか、せえへんのか。

○印部久信副委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 私が確認したのは、入貫が終わって次孫太ですねという話の中で、私としては機場だけの話を担当者に確認しました。それは年末でした。私と

しては機場についてはそういう維持補修をしながら長寿命、寿命を延ばしながら60年になりましたということを担当者から直接聞きました。今、委員長がおっしゃられる矢板とかいうのは、そういうことは全然確認はしておりません。

○印部久信副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 今言われておるストックマネジメントの期間の関係と塩屋川の過去のいろいろ調査いただいた事業の関係なんですけども、塩屋川の改修につきましては、県のほうにつきましては考え方といたしまして、津波の遡上対策ということで今検討しているということで、特段それとストックマネジメントの関係の事業関係とは関連いたしておりませんで、独自に塩屋川の津波の遡上対策として事業を検討しているということだと思います。

○印部久信副委員長 阿部委員長。

○阿部計一委員長 ということは、矢板、潮も入ってきますし、私もちよいちよ見に行くんですが、かなり腐食して傷んでます。県のほうでもそういうストックマネジメントですか、インフラ整備の対象になるということで市のほうにもお願いして、市のほうからも県のほうへ行っていると思うんですが、それは間違いございませんか。

○印部久信副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 県のほうの塩屋川につきましては十分現場も見ていただいている話は聞いております。事業課のほうも検討いただいておりますというような話で計画を策定していただけるような状況で進んでいるものと思っております。あと、現状、川の部分についてはそういう形だと認識いたしております。

○阿部計一委員長 終わります。

ほかに。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○阿部計一委員長 ないようでございますので、所管事務調査については質疑を終結いたします。

その他について何かありましたら。

砂田委員。

○砂田泉洋委員 副市長にちょっとお聞きしたいんですけども、確認のためとそれと差し支えのない範囲でちょっとお答えいただきたいと思います。サイクリングターミナルのものの業務委託管理者から市を相手に訴訟が起きておりますか。

○阿部計一委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） サイクリングターミナルの喫茶の使用料について、元板場さんのほうから市のほうに来ております。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 訴状が届いたのはいつですか。わかりませんか。

○阿部計一委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） その件に関してはちょっと資料を持っていませんので。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 わかりました。今言われた喫茶の使用料についてですけど、当時私の記憶やったら、私、頭が悪いんでよう覚えておらんのやけども、決算とかで出てきたのは5,000万円までは15%とかなんとか、5,000万円以上は何ぼとかいう決まりがあったと思うんですけども、喫茶の使用料とか宴会場の使用料というのは別にとってなかったように思うんですけども、部長、どうですか。

○阿部計一委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今、訴訟に来ておるのはその使用料をもらった分、とりあえず契約書はないんですけど、その納期分についての払い戻しの訴状が来ております。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 売り上げの5,000万円までは15%とかいう決まりがあったと思

うんですけども、喫茶の使用料、宴会場の使用料というような、当時そういう決算書にも項目がなかったと思うんよ。そやけど、月6万円の喫茶店の使用料を誰が決めて取りよったんか、どこへその金が入ったんか、決算書にそんなのなかったように思うんやけどな。よう、わしもわかっとらんのやけど。

○阿部計一委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） その納期分の金額については決算書にずっと載っております。

○阿部計一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○阿部計一委員長 ないようでございますので、何か執行部のほうから報告事項がありましたら。

産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 御案内が議員さんのほうに行っておると思うんですけれども、2月2日、灘漁港のほうで、灘連絡所の横で水産まつり、土曜日ですけれども午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○阿部計一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○阿部計一委員長 それでは長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。きょうは執行部の方も大変公務多忙の中、夕方6時半からプラザ淡路島において我々との懇親会、大勢の方出席をいただいておりますが、ぜひ出席いただきますようお願いいたします。本日の産業建設常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（閉会 午前11時56分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 1月15日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 阿部 計一